

子供の生活実態調査の概要【和歌山県資料より抜粋】

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

子供の貧困対策を総合的に推進することを目的に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(平成25年法律第64号)が、平成26年1月17日に施行されました。この法律の中で子供の貧困対策は、「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として講ずることにより、推進されなければならない」とされています。

国の動向や子供を取り巻く状況などを踏まえ、本県においても、法の趣旨に鑑み、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境の整備と教育の機会均等を図るため和歌山県子供の貧困対策推進計画(以下「県計画」という。)を平成29年3月に策定しました。県計画「第2章子供の貧困を取り巻く和歌山県の現状と課題」において、大綱で「支援の緊急度が高い」とされた生活保護世帯の子供、ひとり親世帯の子供、児童養護施設に入所している子供等を中心に、本県の統計データを用いて子供の貧困に係る現状を把握し、課題を整理しました。

しかしながら、既存の統計データだけでは、県内における子供の貧困の実態が明らかになっていないと言えない点が認められ、子供の生活実態や学習環境、支援制度の利用状況やニーズを把握するとともに県計画に基づき取り組む各施策や支援制度についての検証を行い、和歌山県の子供の貧困対策をより効果的に推進していくことを目的として、今回、和歌山県子供の生活実態調査を実施しました。

(2) 調査方法

本調査は、子供と保護者に対するアンケート調査と、子供の支援機関に従事者に対する調査を併用することとしました。子供と保護者に対する調査を集計した結果を、自由記述欄を複数設定した支援者調査による分析により裏付けることで、必要とされる子供の支援施策を正確に導出するためです。

本調査は、和歌山県内の小中学校、特別支援学校に通う小学5年生と中学2年生の全員と、その保護者を対象として実施しました。学校を通じて調査票を配付し、各家庭で子供と保護者がそれぞれ記入の後、郵送で調査票を回収しました。児童生徒と保護者の調査票をペアにして回収し、相互に関連付けた分析ができるようにしています。なお、橋本市と太地町については、学校を通じた回収となっています。調査期間は平成30年7月5日から7月30日です。

支援機関対象調査については、関係機関・団体宛てに郵送によって調査票を配付し、郵送による回収を行いました。調査期間は、平成30年7月12日から7月30日です。

(3) 調査対象者

子供の生活実態調査の調査対象者は、和歌山県内の公立小学校、特別支援学校、私立小学校（一部各種学校）、義務教育学校に在籍する小学5年生と、公立中学校、特別支援学校、私立中学校（一部各種学校）、義務教育学校に在籍する中学2年生の全員、及びその保護者です。

小学5年生は、子供が質問の趣旨を理解し回答できる高学年の中間年齢段階であり、中学2年生は、入学から少し間があり、保護者、子供とも比較的落ち着いた環境にある中間年齢であり、両者とも受験を控えていないため、選定しました。また、他の都道府県において先行実施した調査で、一般的に小学校5年生と中学校2年生が対象とされており、他県との比較を可能とするために同じ対象者としました。

また、県内個別市町村における傾向を把握するためには、県全体の無作為抽出では抽出数が不足するため、全数調査を実施し、集計結果を県内各市町村に提供することとしました。

支援機関調査については、子供の生活実態調査の対象となった児童生徒が在籍する学校に加え、和歌山県内の幼稚園・保育所・認定こども園、市町村の子供の貧困対策担当部局、放課後児童クラブ、児童館・隣保館、社会福祉協議会、子育て支援センター等の子育て支援機関、児童養護施設等、民生児童委員、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、子供食堂や子供支援に関わるNPO等について、和歌山県が把握する全数を対象に調査を行いました。子供の生活実態調査の対象となった学校については、小学5年生と中学2年生の担任教諭及び養護教諭を対象とし、それ以外の機関・団体については「貧困状態に置かれた子供とその保護者の支援」の担当者を対象としています。

調査票の配付数は以下のとおりです。

■子供の生活実態調査対象者数

	公立小中学校	特別支援学校	私立学校	義務教育学校	合計
小学5年生	7,481	73	75	76	7,705
中学2年生	7,139	118	525	65	7,847
合計	14,620	191	600	141	15,552

参考：和歌山県内の子供の数

和歌山県内の子供の数(人)

	平成				
	7年	12	17	22	27
0～17歳人口	218,227	199,028	176,541	158,325	145,637
総人口	1,080,435	1,069,912	1,035,969	1,002,198	963,579

和歌山県内の世帯数(世帯)

	平成				
	7年	12	17	22	27
0～17歳の子供のいる世帯数	120,377	111,332	100,801	91,014	84,056
全世帯数	365,384	379,753	383,214	392,842	391,465

出典：2表ともに平成7～27年国勢調査 人口等基本集計(総務省統計局)

(4) 回収結果

調査票の回収結果は以下のとおりです。児童生徒と保護者で有効回収数が異なるのは、一部児童生徒のみ、あるいは保護者のみの回収があったためです。

■子供の生活実態調査回収結果

	対象	配付数	有効回収数	有効回収率
小学5年生調査	児童	7,705	3,768	48.9%
	保護者		3,772	49.0%
中学2年生調査	生徒	7,847	3,215	41.0%
	保護者		3,224	41.1%
合計	児童生徒	15,552	6,983	44.9%
	保護者		6,996	45.0%

■市町村別回収結果（私立学校の配布数は所在地市町村の配布数として算定）

市町村名	小学5年生					中学2年生				
	配布数	児童 有効回 収数	児童 有効回 収率(%)	保護者 有効回 収数	保護者 有効回 収率(%)	配布数	児童 有効回 収数	児童 有効回 収率(%)	保護者 有効回 収数	保護者 有効回 収率(%)
和歌山市	3,035	1,281	42.2	1,268	41.8	3,189	1,026	32.2	1,023	32.1